

令和5年度第3回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和5年11月22日(水) 9:30 ~ 11:20
- 2 会 場 ショーケー本館ビル4階会議室
- 3 委 員 委員数25名 (出席委員18名 欠席委員7名)
- (1) 出席委員 吉田浩会長、飯島典子副会長、阿部祥大委員、荒井康子委員、市川やや委員、海老澤永子委員、大橋雄介委員、今野彩子委員、佐藤富美子委員、丹野由紀委員、千葉亨委員、土倉相委員、中嶋嘉津子委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、三浦じゅん委員、三浦正幸委員、村田祐二委員
- (2) 欠席委員 植木田潤委員、神谷哲司委員、佐藤哲也委員、佐藤真奈委員、清野英俊委員、菅澤美香子委員、高橋香子委員
- 4 会議録署名委員 荒井康子委員、今野彩子委員

5 議 事

- (1) 報告事項
- ① 児童館・児童クラブのあり方検討部会の審議状況について
 - ② 一般財団法人仙台こども財団の設立について
 - ③ 「仙台市すこやか子育てプラン2020」の令和4年度実績及び進捗報告について
 - ④ 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係るアンケート調査の実施について
- (2) 協議事項
- ① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」で踏まえるべき視点等について

議事要旨

- 1 開 会
- 2 こども若者局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 議 事

(1) 報告事項

① 児童館・児童クラブのあり方検討部会の審議状況について

資料1-1、資料1-2、資料1-2別紙に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明

(質疑応答)

中嶋委員：資料1-2の「2 多様性の尊重・子育て環境を支える地域の拠点」の「(2) 要支援児への対応強化」について質問する。要支援児の場合、放課後等デイサービスを利用しているケースがあると思うが、放課後等デイサービスと児童館を併用して活用しているケースはあるか、お聞きしたい。

また、要支援児の対応をする職員の確保などにも大変ご尽力いただいていると伺った。そのような業務を行う常勤職員と、例えば学校における要支援児の担任の先生、もしくは仮に放課後等デイサービスを活用している場合はその職員とで、ケース会議等を開いているかなど、現状について分かれば、教えていただきたい。

児童クラブ事業推進課長：まず、放課後等デイサービスと児童館との併用について、学校が終わり、そのあと放課後等デイサービスを17時くらいまで利用し、放課後等デイサービスの利用時間後に19時まで児童館を利用するというパターンは多くある。

2年前に一度調査した結果、百名程度は、放課後等デイサービスと児童館・児童クラブの併用をしていることを確認している。

また、要支援児の対応を行う常勤職員について、現在児童館には要支援児コーディネーターを各館1名ずつ配置することとしており、児童館のコーディネーターや、学校のコーディネーターや保育士と、要支援児の保護者との連絡調整を行ったり、ケース会議などを開いたりしている。これらは、児童館から声掛けすることもあれば、学校から声掛けすることもある。また、場合によっては児童相談所や区役所などの職員も含めて行うこともある。

全児童館でくまなくできている状況ではまだないと思っているので、今後そういったところも広く情報展開していきたいと考えている。

② 一般財団法人仙台こども財団の設立について

資料2に基づき、総務課長が説明

(質疑応答) なし

③ 「仙台市すこやか子育てプラン2020」の令和4年度実績及び進捗報告について

資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-3別紙、資料3-4に基づき、総務課長が説明

(質疑応答) なし

④ 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係るアンケート調査の実施について

資料4に基づき、総務課長が説明

(質疑応答) なし

(2) 協議事項

① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」(2025年度～)の策定について

資料5に基づき、総務課長が説明

(質疑応答) 1:34:00

吉田会長：今、事務局よりグループインタビューの概要を説明していただいたが、ここで各グループの進行役を務められた委員から、グループインタビューの中で印象に残っているご意見やご感想などをご紹介いただきたい。

10月24日開催分について、まず私から申し上げる。

私のグループインタビュー時には、男性が私1人であり、他の参加者は女性であったため、女性の視点からの意見がたくさん出たのではないかなと思う。また、実際に子育ての最前線にいらっしゃる方々でもあり、貴重なご意見をいただくことができた。

私の方からは、男性の育児参加について、予算を充実させたほうが良いのではないかな、数値化したほうが良いのではないかなという発言をした。

また、多様な意見があった中で、家庭とは別に子育てのもう一つの現場として学校があるため、学校の間をもう少し活用したら良いのではないかなという意見もあった。

ただ、いつもここで壁にぶつかるのだが、教育委員会には教育委員会のミッションがあり、こちらの意図した通りに、ご協力いただけるだろうかというところがある。もはや部局の壁を問題にしている場合ではないレベルまで来ていると思うので、積極的に推進していく必要があると思う。また、子どもの意見の取り入れ方に関して、もっとタブレットを使ったほうが良いのではないかなという意見や、子どもの意見を取り入れるために「子ども議会」のようなものをしてはどうか、といった意見が出た。

10月12日開催分については、進行役を務められた神谷委員が本日ご欠席なので、荒井委員よりご紹介いただきたい。

荒井委員：私が印象に残った意見は、「子どもたちが安心して暮らせる社会は、大人たちも安心できる社会である」というものであった。そうした視点から、保護者への支援として、保育施設を活用し、支援者に繋がる機会をさらに増やすこと、子どもに関わる専門職の配置をもっと増やすこと、また、そうした専門職に就いている方が、「やって当たり前」ではなく、承認されたり、社会的な評価が得られたりするようになることが必要であるという意見があった。今、吉田会長からもお話があったが、男性の育児休業を増やすなど、働き方を革新するよう企業などに働きかけることや、コロナ禍で顕在化した、女性特有の困難さに目を向けることなど、取り組むべき方向性は多岐にわたるということが示唆されたように思う。

また、子どもへの支援として、5歳児健診を新たに実施するなどの、切れ目のない支援の拡充についてのご提案もあった。

最後に、発達段階に合わせて、子どもが思いきり体を動かせる場所がない、雨の日に特定の施設に子どもが集中しているというお話があり、とても驚いた。まだまだハード面の充実も望まれているように感じた。様々なご専門の方から現場のご意見をいただけたので、とても貴重な機会であった。

吉田会長：10月13日開催分について、進行役を務められた佐藤哲也委員が本日ご欠席なので、市川委員よりご報告いただきたい。

市川委員：私どものグループでは、公認会計士や、児童養護施設の方、中学校のPTAに所属している方など、様々な立場の方がおり、私は子育て中の市民として話をさせていただいた。

まず、「(1)次期プランに盛り込むべき視点について」は、やはり育児の孤立が急速に進んでいるという点で、大人がたくさん関わっている地域の学校を活用すべきではないかということが主に議論された。また、里親のご家庭でも同じように、子育てにおいて、様々な課題を抱えて孤立しているということも、私としてはとても印象深くお聞きした。

「(2)こども意見の取り入れ方について」は、以前児童館に勤めていた経験を踏まえ、児童館の施設を使った意見の取り入れ方や、市民センターなどで活動しているジュニアリーダーをうまく巻き込みながら、子どもの意見を取り入れてはどうかという意見、また、大学の技術などを使って取り入れてはどうかなど、連携に関する意見が活発に出された。

「(3)次期プランにおける成果指標の設定について」は、数値目標が独り歩きする形にならないようにしなければならないのではないかというお話があり、私自身もそう思った。数値というデータでの成果が得られた場合であっても、それぞれのご家庭、それぞれの専門機関、施設などでは、問題がとても複雑化しているところであり、目標値が独り歩きしないようにしていただきたいと考える。仙台こども財団も設立されたので、子育て支援の環境が、より底上げされると良いと思っている。貴重な場に参加させていただいた。

吉田会長：10月18日開催分について、進行役を務められた村田委員からご報告いただきたい。

村田委員：グループインタビューでは、活発な議論とともに、アットホームな形で話をするのができたと感じている。

私の印象に残ったのは、子ども会が存続の危機にあるというお話であった。考えてみると、私の地区の町内会の夏祭りもなくなっており、町内会の存続も危ういのではないかと思った。そのため、地域社会全体で子育てをしていく、これを応援していくという環境づくりを、もっと前面に出していきたいという意見が印象に残った。そのような意味で、先ほど総務課長より説明のあった「地域子ども・子育て支援事業」は、かなり重要な役割を担っているのではないかと思った。

また、児童館に配置されている専門職の方と学校との関係などについては、他のグループと同じように、議論が盛り上がったように感じた。

吉田会長：11月9日開催分について、進行役を務められた飯島副会長からご報告いただきたい。

飯島副会長：私たちのグループインタビューは、参加者が二人であったこともあり、和やかな雰囲気でも、お互いの実体験や取り組み等の情報共有が多かった。

「こどもまんなか」ということで、こども若者局の名称が変わったように、支援の対象が若者まで拡大しているということから、支援にあたってはもっと家族全体を見ていく必要があるのではないか、という話があった。どうしても子どもに目が向きがちだが、やはりそこには保護者がいて、保護者の働き方などについても一体的に支援していかなければ、家族全体が上手くいかなくなるのではないかということから、企業への支援というものも重要なのではないかといった話をさせていただいた。

そう考えたときに、家族への支援というのは、企業だけではなく、地域の中で支援していくというような形態が重要であろうということにもなるので、小学校や商店街などいろいろな社会的な資源も巻き込んでの支援が必要なのではないかと考える。こども若者局だけでは対応しきれないので、市全体として取り組んでいってほしいというような希望が出された。

子どもの意見の取り入れ方については、まず、いじめ等については専門家がしっかりと対応していくことが大事である。全般的なことについては、子どもが主体になるようなまちづくりを行っていくということが大事ではないかという話になった。

他のグループでも、子どもサミットというような発言があったかと思うが、同じような形で、この子ども・子育て会議のような議論を、中高生などの子どもに実際にやってもらう機会があっても良いのではないかという話をさせていただいた。

互いの話を共有しながら、とても充実した時間を過ごさせていただいたし、インタビュー側の職員とも立場を超えた意見交換ができ、楽しい時間であった。今後もこのような機会を設けていただけると大変ありがたい。

(質疑応答) なし

6 その他

千葉委員：資料3-3「「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の成果・効果検証に関連する指標一覧」について、目標値の設定の仕方を教えていただきたい。

総務課長：目標値については、先ほどKPI指標と市民評価の二種類があることについてご説明申し上げたが、KPI指標については、仙台市実施計画において、子育て分野の取り組みとして掲載している事業で設定しているものを、すこやか子育てプランの体系に沿って整理したものである。目標値については、仙台市実施計画を策定するにあたり、各事業担当課がこれまでの実績や今後の整備計画などを見据えて設定をしている。

もし個別の項目に関してご質問等があれば、お尋ねいただければと思う。

千葉委員：資料3-3の【基本的な視点2】「(3)教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実」のKPI指標について、「保育士を十分に確保できた施設の割合」の目標値が80%とある。私としては、割合を100%にしたいと考えるところであるが、目標とするのは難しいということか。

運営支援課長：この80%という目標値は、これまでの取り組みを踏まえて設定し、進捗管理をしているところである。

令和4年度実績は各園にアンケートを取った数字であり、今後、さらなる保育士確保に向けた施策に取り組むことで、すべての園が、保育士が十分確保できたと考えていただくことができるように取り組んでいきたいと考えている。

千葉委員：皆さんご存知の通り、メディア等で「不適切保育」についての話題が、今年度かなり多く報道された。そして、この問題で犠牲になったのが子どもたちである。

その原因を、仙台市でもいろいろと調査していただいているが、保育士1人に対する仕事量等が一番の課題ということがある。保育士の確保については、80%という数値にこだわらず、90%、100%に向けて計画していただくと、子どもたちにより良い環境が提供できると思うので、仙台市の方でご検討いただきたいと考える。

吉田会長：次期プラン策定の視点として、重要なご指摘であると考えている。

土倉委員：次期すこやか子育てプランの策定にあたり、実績評価を見た上で着手していくものと思っている。私は社会的養護の立場から発言するが、仙台市の十年間の新しい社会的養育

ビジョンに則った推進計画では、子どもの数はどんどん減っていくが、社会的養護が必要な子どもは減らないだろうという予想を立てていたと記憶している。

本日の会議にて、子どもの数は予想よりも減少方向に傾いているという話もあったが、児童相談所から出されるデータを見て、また、施設で働いている者の肌感覚として、社会的養護が必要な子どもの数は、確かに減っていかない方向であり、むしろ、一人一人の状況が深刻なケースが増えてきているような印象を受けている。

児童養護施設に入所する児童のほとんどが被虐待児であるという状況である。そのような中で、資料3-2の、「96 児童虐待に係る児童相談所の体制・機能強化」について述べる。

確かに職員の増員、充実、そして一時保護所の拡充等が進んでいることから、概ね順調という評価になっているのだと思う。しかし、目標設定から現在までの間、その目標に対して世の中はとても深刻に変わってきている。また、計画に対し、その達成状況は順調であるかもしれないが、児童養護施設側から見ていると、児童相談所の職員は、多くの業務を抱え、とても大変そうである。

例えば、児童養護施設と児童相談所のケースワーカーとで家庭支援について協議をするという計画を立てても、なかなか実現することができないぐらい忙しく、オンラインでの会議や打ち合わせも進めているが、それでも追いつかない状況である。児童相談所の里親担当の職員もとても多くのケースを抱え、忙しい様子である。

資料3-2では、「○」と評価されており、職員の増員が概ね順調であるように書いてある。しかし、これで児童相談所の職員増員の目標が達成されたと捉えられてしまうと、次期プラン策定時に、職員増員をもっと拡充しようという動きが進まなくなってしまうのではないかと懸念がある。この懸念は、ほかの問題についても同じようなことが言えるのではないかと考える。

先ほど資料3-3の児童館に関する説明の際、職員の拡充や処遇改善の話があったが、社会的養護がこれほど深刻になってくると、やはり児童相談所についても、職員の処遇改善等がますます必要になってくるのではないかと。

そのため、実績評価だけに基づいて次のプランを策定するのではなく、社会の変化の分析等の視点を大切にしていなければならないと思う。

吉田会長：どうしても行政の計画においては、インプットの部分、すなわち何を実施するかということが前面に出てきてしまい、その結果、どう変わったか、という評価の部分の不十分である。目標値と照らし合わせると順調にできているのに、なぜ出生率が下がっているのか、という話になってしまうことから、やはりアウトカムについて、まだまだでこ入れする必要があるのではないかと。

時期プラン策定時には、もう少しアウトカム、つまり成果や変化で評価をする、という視点も必要だと思う。

市川委員：各区役所で行われる幼児健診の際に、発達の特性によっては、敏感に反応し、じっと座れなかったり、奇声を上げてしまったりする子どももおり、同伴する保護者にとっては、集団の中でのわが子の振る舞いがストレスになり、健診に行きたくないと感じることもあるのではないかと考える。要支援児の定期健診について、仙台市では、集団健診と別の日程や環境で受けられる状況にあるのか教えていただきたい。

こども家庭保健課長：幼児健診については集団の健診が原則となっているが、今、お話にあったような個別の事情等がある場合は、区役所等、具体的には家庭健康課等で個別にご相談を承っている。

個別のご相談に対する具体的な対応については、今は資料等の持ち合わせがないが、そういったご事情を抱えているご家庭については、まずはご相談をお受けしている状況である。

吉田会長：市川委員にご指摘いただいた点については、「仙台市の子ども・子育て環境」に関する市民アンケートの結果を掲載した資料3-3別紙「「仙台市の子ども・子育て環境」に関する市民アンケート調査結果」でも、問8「家庭環境の問題や障害などにより、個別の配慮を必要とする子どもや子育て家庭が、必要な支援を受けられていると思いますか」の問いの結果が少し低いことから、個別の配慮を必要とする子どもや子育て家庭への細やかな対応

について、次期プラン策定時にご留意いただきたい。

中嶋委員：先ほど土倉委員、市川委員からのご質問があったことについて、私も関心があるので、触れさせていただきたい。

まず、被虐待児の緊急一時保護が毎日のようにあり、児童相談所の職員をはじめ、関係者の方々は本当に大変であると思っている。里親として、緊急一時保護の一時保護委託をお受けしているところであるが、里親が一家庭で抱える里子の人数も増えていることから、受け皿としての機能を十分に果たせていないと感じているところがある。

私見ではあるが、他の自治体で行っている、一時保護委託専門の里親の養成も必要ではないかと思っている。厚生労働省が定める里親制度の4つの里親区分「養育里親」「養子縁組里親」「専門里親」「親族里親」があるが、喫緊の課題として被虐待児の対応について取り上げられていることから、仙台市独自でも良いので、一時保護委託専門の里親の育成・養成などについて、お考えいただければと思っている。一時保護委託の場合は、里親登録をしていない方でも受けられるので、その辺りについて、制度を考えていただければと思っている。

また、市川委員から先ほど発言があった、要支援児の集団健診についてであるが、私がお預かりしている子どもたちの中にも要支援児がおり、集団健診の場に行っても健診を受けられないという状況を経験した。しかし、最近においては、クールダウンができるお部屋を設けていただいていたところがあり、画期的だという印象を受けた。要支援児のみの集団健診の日があるととても良いように思うが、マンパワーの確保などの問題もあろうかと思うので、より良い制度に向けて考えていただきたい。

吉田会長：その他になれば、以上で本日の議事を終了する。

以上